

春の全国交通安全運動



問 交通防災課
☎内線1685

5/11

スローガン

「安全はゆとりの心とマナーから」

5/20

運動の重点

- ① 自転車を安全に利用しよう(自転車の安全利用五則の周知)
- ② 全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを着用しよう
- ③ 飲酒運転を根絶しよう

5/20

「交通事故死ゼロを目指す日」



交通安全に対する国民の意識を高めるため設定された国民運動です。
一人ひとりが交通ルールやマナーを守り交通事故死者をなくしましょう。

市内の
交通事故発生状況

平成27年4月15日現在
(茨城県警察本部調べ)

発生件数	111件 (前年比+2件)
死者数	1人 (前年比+1人)
負傷者数	144人 (前年比+2人)
物損事故	614件 (前年比-6件)

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

春の行楽期!

楽しい思い出作りは安全な運転から

県内では、平成17年から平成26年までの春の連休期間中に、毎年交通死亡事故が発生し、10年間で45人の方がなくなっています。

- ① ゆとりをもった計画と万全な体調で運転しよう
- ② シートベルト・チャイルドシートは必ず着用しよう
- ③ 飲酒運転は絶対禁止
- ④ ハンドルを握ったら運転に集中しよう
- ⑤ 速度は控え、上向きライトを有効活用しよう

交通事故相談

交通事故でお困りのことはありませんか? 「保険会社に言われたことがよくわからない」「被害者から請求された金額は、妥当なのか?」など、お悩みの方はぜひ、お気軽にご相談ください。

牛久市役所

- ◆相談日時 毎月第1・3水曜日午前10時~正午、午後1時~3時※5月の第1水曜日は振替休日のため5月7日(木)に変更。
- ◆場所 本庁舎1階相談室

土浦合同庁舎

- ◆相談日時 平日午前9時~正午、午後1時~4時45分
- ◆弁護士相談(要予約) 第1・3水曜日午後1時~4時※5月の第1水曜日が振替休日のため5月13日(水)に変更します。
- ◆場所 土浦合同庁舎本庁舎3階交通事故相談所(土浦市真鍋5-17-26) ☎823-1123※土・日曜日、祝日および平成27年12月29日から翌年1月3日までは閉庁。